

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

東京外国語大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



## ◇ 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### ○大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が行う評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、①大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、②社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価（国際的な連携及び交流活動）
- (2) 分野別教育評価（人文学系、経済学系、農学系、総合科学）
- (3) 分野別研究評価（人文学系、経済学系、農学系、総合科学）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

### ○全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

#### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的（全機動的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学（97大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く14機関）並びに公立大学の一部（4大学）とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

#### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「Ⅰ 対象機関の概要」、「Ⅱ 目的」、「Ⅲ 国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「Ⅳ 対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「Ⅴ 活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「Ⅵ 評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に（貢献して又は挙がって）いる。
- ・おおむね（貢献して又は挙がって）いる。
- ・相応に（貢献して又は挙がって）いる。
- ・ある程度（貢献して又は挙がって）いる。
- ・ほとんど（貢献して又は挙がって）いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## I 対象機関の概要

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 東京外国語大学
- 2 所在地： 東京都府中市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部) 外国語学部  
(研究科) 地域文化研究科  
(附置研究所) アジア・アフリカ言語文化研究所  
(関連施設) 留学生日本語教育センター
- 4 学生総数及び教員総数  
(学生総数)：学部 3,746 人，大学院 534 人  
(教員総数)：230 人  
(教員以外の職員総数)：114 人
- 5 特徴

本学は単科大学ではあるが、外国語学部の他に、博士課程を持つ大学院地域文化研究科、附置の全国共同利用研究所であるアジア・アフリカ言語文化研究所、学内の共同利用施設である附置の留学生日本語教育センターといった、それぞれ固有の性格を持つ複数の教育研究組織から構成されている。これらの組織はそれぞれが独自の役割と機能を果たしつつ、「国際性」を共通軸に有機的に連携しながら教育研究活動を展開している。すなわち大学全体として、日本を含む世界のほぼすべての地域の言語・文化・社会についてのさまざまな学問分野の専門家が学際的に協働して教育と研究にあたっているのである。

教育面では、学部・大学院においては、異文化間の相互理解と共生のため世界で多面的に貢献できる人材養成を教育目標に掲げ、高度な言語運用能力と世界諸地域の文化と社会についての深い知識、グローバルな視点を身につけた人材を養成している。また、日本語教育の世界的な拠点を目指す本学にあって留学生日本語教育センターはその中心的な役割を担っており、留学生予備教育と教員養成にあたっている他、世界各地の日本語教育機関に対する助言・支援を行っている。

研究面では、世界的水準を持つアジア・アフリカ言語文化研究所が、外国人所員を含む共同研究の体制の下に、アジア・アフリカの言語研究、辞典編集、地域文化研究で大きな業績を蓄積してきている。また現在、特別推進研究「アジア書字コーパスに基づく文字情報学の創成」を外国人所員のリーダーの下に推進している。他方、大学院地域文化研究科においては、本学の二つの 21 世紀 COE プログラム（「言語研究と言語情報学創成」ならびに「地域研究と史資料ハブの構築」）を精力的に進めているが、とりわけ後者は史資料の国際的な共有をめざしており、国際連携そのものの活動となっている。

また、以上の教育研究活動を通じて蓄積された豊かなリソースは、国際協力、国際交流、国際理解教育等に広く活用され、国際社会活動面で大きく貢献している。

## II 目的

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

世界諸地域の言語・文化・社会を対象に教育研究を行っている本学にとって、「国際性」こそがその存在契機であると言っても過言ではない。この「国際性」をより豊かなものへと発展させ、本学独自の教育、研究、社会貢献の質を高めていくためには、国際的な連携・協力をいっそう強化しながら、本学をハブとする「人」と「情報資源」の国際的な流れをさらに拡大・高度化し、国際的な連携・協力を強化していくことが必須である。

以上のような位置付けに基づき、本学は「国際的な連携及び交流活動」に関して以下の目的を掲げる。

1. 国際性豊かな高等教育拠点を形成する。具体的には、
  - (1) 高度の言語運用能力、豊かな教養、深い専門知識、グローバルな視野を兼ね備えた人材養成を行うための条件を整備する。教職員にあっては、外国人教員等の雇用を推進すると同時に、様々な形で教職員を海外に派遣して、研修や調査にあたらせる。学生に対しては、提携校を中心に留学や海外研修を奨励し、その支援体制を整える。
  - (2) 世界の中の高等教育拠点として、世界諸地域から多数の留学生を受け入れる。
  - (3) 国際性豊かな教育環境を作り出す。外国人留学生と日本人学生がともに学び交流する IJ (International and Japanese Students) 共学環境を整備し、多文化交流キャンパスの実現をめざす。
2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する国際的水準の研究拠点化をめざす。具体的には
  - (1) 研究活動の国際水準を高めるため、すぐれた外国人研究者を迎え入れる。
  - (2) 外国の大学・研究機関等と研究面での連携を深める。そのために国際シンポジウムや国際研究集会を開催し、国際共同研究と国際的な研究者ネットワーク構築を推進する。また世界の図書館や研究機関と研究資料の共同利用体制を構築し、アジア・太平洋地域におけるリサーチ・ハブ化をはかる。
3. 本学のリソースを最大限に生かしながら、開発途上国をはじめとする世界諸地域への国際協力に貢献する。とりわけ、国際的な日本語教育の拠点として、さまざまな形で国内外の日本語教育機関への支援を行う。また、学生の国際協力活動への参加を支援する。
4. 地域をはじめとした国内での国際交流活動、国際理解教育を推進する。

### Ⅲ 国際的な連携及び交流活動に関する目標

※大学等から提出された自己評価書から転載

目的 1 に基づき、教育面での充実を図るため以下の目標を設定する。

- 1 世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育を充実させるため、外国人教員の雇用を積極的に行なう。
- 2 国際的視野の拡大、職務能力の向上、世界の高等教育の実情調査等のため、教職員を海外に派遣する。
- 3 本学学生の海外留学・海外研修を積極的に推進する。
- 4 広く外国人留学生を受け入れるとともに、彼らに対する各種支援活動を展開する。
- 5 海外の大学、機関等との交流協定締結を推進するとともに、教育交流活動を広く行う。
- 6 外国人留学生と日本人学生がともに学ぶ IJ (International and Japanese Students) 共学環境を整備し、多文化交流キャンパスを実現する。

目的 2 に基づき、研究の高度化、国際化を図るため以下の目標を設定する。

- 7 高い研究水準を持つ外国人研究員を積極的に雇用する。
- 8 外国人研究者を積極的に受け入れるとともに、その支援体制を整える。
- 9 国際的な共同研究を推進する。
- 10 国際研究集会や国際シンポジウムなどの開催、及びそれらへの積極的な参加を進める。
- 11 情報資源の共有化を推進するために、21 世紀 COE プログラムで進行中の史資料ハブの充実を図りつつ、国内外の諸研究機関と連携を進める。
- 12 海外の学術雑誌、論集等への寄稿ならびに海外出版を奨励して、国際的な学術出版活動を維持、拡大する。

目的 3 に基づき、本学の個性を生かした国際協力を推進するため以下の目標を設定する。

- 13 国内外の機関と連携しながらさまざまな形態の国際協力活動に参加・協力する。また学生の国際協力活動を支援する。
- 14 これまでの日本語教育研究の蓄積を背景に、日本及び世界各地の日本語教育機関に対し、カリキュラム、教授法、教材作成等での支援を行う。
- 15 各種の国際的なイベントに参加・協力する。

目的 4 に基づき、本学のリソースを活用して国際交流活動、国際理解、国際理解教育に貢献するため以下の目標を設定する。

- 16 大使館、外国人学校など在外機関・団体などとの協力・交流を進める。
- 17 国際協力・国際交流・国際理解に寄与する講演会等を開催する。また他団体の催し物に積極的に協力する。
- 18 高大連携により高校生の国際理解教育に協力する。
- 19 本学留学生と地域の交流を推進する。

## IV 対象となる活動及び目標の分類整理表

※大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	外国人研究者等を積極的に受け入れ、共同研究等を実施する。 外国人教員、外国人研究員の雇用を推進する。また研究成果の出版支援など、外国人研究者に対する支援を行なっていく。 教職員の海外における研究活動、調査活動、研修を支援する。	(1) 外国人研究者の受入れ	8
		(2) 外国人教員の雇用	1
		(3) 外国人研究員の雇用	7
		(4) 外国人研究者等に対する各種支援	8
		(5) 教職員の派遣、研修	2
教育・学生交流	海外の大学、機関等と教育交流活動を広く行う。 広く外国人留学生を受け入れ、各種支援活動を展開する。卒業生、修了生を含め、外国人留学生の交流ネットワークの構築を図り、本学の IJ 共学環境の推進を図る。学生の海外留学を推進、支援する。	(6) 海外の大学等との教育交流活動	5
		(7) 外国人留学生の受入れ、各種支援	4
		(8) 学生の海外留学	3
		(9) 学内学生間の交流	6
国際会議等の開催・参加	国際研究集会や国際シンポジウムなどを開催する。 国際学術組織との交流による活動を推進する。 COE プログラムの一環として国際シンポジウムを開催する。	(10) 国際会議等の開催	10
		(11) 国際会議等への参加	10
国際共同研究の実施・参画	国内外の研究者、研究機関を組織し、国際共同研究を実施するとともに、研究資料の共同利用、研究事業の共同実施体制を整備する。 国際的な学術出版を維持、拡大するとともに、海外での雑誌、論集、著書等への寄稿、出版などの活動を奨励、推進する。	(12) 国際共同研究、国際研究交流	9, 11
		(13) 海外出版・寄稿	12
開発途上国等への国際協力	国内外の機関と連携し国際協力活動に参加する。また学生の国際協力活動参加を支援する。 外国教育施設への派遣教員への教育支援活動や外国政府派遣留学生の予備教育機関への教員派遣など日本政府が推進する国際協力事業に貢献する。また国際的なイベントに参加・協力する。	(14) 開発途上国等への国際協力活動参加	13
		(15) 外国教育施設への教育支援	14
		(16) 国際的なイベントへの参加・協力	15
日本社会における国際交流・国際理解	大使館、外国人学校など在外機関・団体等との連携協力を強める。 国際理解、国際交流のための講演会等の催し物を開催、協力する。 地域と連携して留学生との交流活動を支援する。 高大連携により高校生の国際理解教育に協力する。	(17) 在外外国機関等との協力	16
		(18) 国際交流に関わる講演会、研究集会等開催の企画、開催、支援	17
		(19) 地域と連携した留学生交流支援	19
		(20) 高大連携による国際理解教育推進	18

## V 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 外国人研究者の受入れについては、外国語学部とアジア・アフリカ言語文化研究所(以下、AA 研)では、部局国際交流委員会での審議に基づき教授会で承認されており、大学院地域文化研究科では大学院協議会の審議に基づき教授会で承認されている。

外国人教員の任用は、各部局教授会等が審議している。

外国人研究員の雇用は、AA 研で行われており、部局国際交流委員会での審議に基づき教授会が審議している。

在外研究員制度、海外研究開発動向調査による派遣については、大学全体での枠があるため部局間で人数調整を行い、各部局教授会において候補者を決定している。

事務職員の派遣は、総務課を中心に事務連絡会を通じて人選を行い、研修内容と派遣先を事務局長が決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 活動目標の周知・公表としては、大学の将来構想であるグランドデザインにおいて「国内外の大学間連携等による教育研究の高度化推進」を大学の活動の主要な柱として掲げ、「教官の国際交流の推進」、「客員教授招聘」、「ネィティブ教師の有効な活用」を謳っている。このグランドデザインを大学のウェブサイトに掲載し、学内外へ公表している。また、大学概要等の出版物にも掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 教職員等の受入れ・派遣については、基本的に部局の活動であることから、各部局における実施組織において状況を把握し、問題点を改善する体制であるが、平成 14 年度には、全学的な自己点検評価を実施し、在外研究員等の応募状況、外国人研究者等の受入体制と受入状況、教職員の海外への派遣方針と体制、外国人教員の任用方針と任用状況、教員の募集に関する規定、事務職員の専門性の向上のための研修機会の確保等を点検した。その結果は全学点検評価委員会及び各部局の点検評価委員会等から、全学及び各部局の将来計画検討委員会を通じてフィードバックされ、改善が行われる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 教職員等の受入れ・派遣については、外国人教員等及び外国人研究者等の受入れと教職員の海外派遣を積極的に進めるという方針の下に、各実施組織が各個別活動それぞれの実施計画を策定している。外国人教員を任用する場合であれば、「教育研究者として優れた人材であれば国籍にかかわらず採用する」との方針の下に、各専攻語教室等において立てられた人事計画に基づき実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 外国人教員の公募については、JREC-IN への掲載等により行われており、応募資格について国籍不問を原則とする。また、大学院地域文化研究科国際文化講座では教員任期制を導入しており、特に助教授については 1 年の任期で国際的に第一線の研究者を採用している。

外国人教師については、未配置の専攻語、同一教師の長年にわたる雇用等の問題があったが、平成 11 年度より、外国人教師が 2 名配置されている専攻語から 1 名を未配置の専攻語に移し、日本語を除く全専攻語に外国人教師を配置している。また、「外国人教師の任用に関する申合わせ」を制定し、募集方法等について統一的な基準を定めている。

AA 研は、外国人研究者の出版支援又は客員研究員の研究成果を帰国後発表する際の援助等を行っている。

教員の派遣については、AA 研の助手に関して「研究未開発言語・文化研修のための現地調査研究」という長期海外研究滞在の制度があり、常時 2 名を対象とし、2 年間の期間で海外へ派遣している。

教育研究活動や大学運営改善の参考にするため、学長室の企画や、教職員からの申請により、学長裁量経費等を活用して教職員の海外派遣が行われている。

事務職員の海外研修派遣については、平成 13 年度に制度化されており、国際交流や留学生関係業務を担当する職員を中心に、1 週間程度の期間で若手職員を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 外国人研究者の受入れについては、平成 10 年度以降、14、24、11、31、52 名と推移している。

外国人教員等(助手を含む)の任用については、大学全体で平成 10 年度以降、12、10、8、11、13 名と推移しており、このうち国際文化講座において国際的に第一線の研究者として 1 年の任期で採用された助教授は 3 名であり、今後も 1 名が採用予定である。外国人教師については、毎年度 25 名が雇用されている。

外国人研究員については、毎年度 5 名を雇用している。

教員の派遣については、平成 10 年度以降 145、157、209、271、231 件と推移している。また、事務職員の海外派遣については、毎年度 3~4 件が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 教職員等の受入れ・派遣における効果の一つとして、外国人教員として任用した教授が、AA 研を中心とする COE 拠点形成・特別推進研究(COE)の GICAS「アジア書字コーパス拠点」の研究リーダーを務めており、「研究活動の国際水準を高めるため、優れた外国人研究者を迎え入れる。」との目的に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 海外の大学等との教育・学生交流については、基本的に学術交流協定に基づき行われており、大学間協定締結では、関係教員による審議を経て国際交流委員会で審議・決定し学長へ報告する。また、学生交流に関わる場合は留学生委員会に審議を付託している。

教務委員会は、留学中の学籍管理や留学中に修得した単位の認定等を審議しており、事務は教務課が担当する。

留学生日本語教育センター（以下、留日センター）は、日本語予備教育学生の受入れを中心的な業務としており、国費外国人留学生等に対し、学部及び大学院の入学前予備教育等を行っている。同センターの組織として、留学生教育部は、留学生に対する日本語教育と人文・社会・自然科学の諸分野の教育及び教材・教授法の開発を担当している。日本語教育推進企画部は、外国教育施設に派遣する日本語教員の事前教育、外国における日本語教育に対する援助、国内外における日本語教育情報ネットワークの企画・実施、これらに関連する教材・教授法の開発を担当している。留学生指導部は、留学生の修学・研究・生活上の指導等にあたるとともに、寄宿寮の運営を担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動目標の周知・公表** 教育・学生交流に関する活動目標は、グランドデザインに明記され、学内外へ周知されている。

学生の海外留学については、「東京外国語大学海外留学制度（派遣）の手引き」において活動の趣旨が述べられており、例年 200 名程度の学生が参加する「大学間交流制度による派遣説明会」の資料として配付し、周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 教育・学生交流については、点検・評価委員会等が毎年度行う自己点検・評価により、留学生の受入れ等の各活動について提言が行われている。

改善のための情報収集については、点検・評価委員会委員により、留学生課や専攻語教室等の各活動の関係組織からのデータ提供、関係教職員へのヒアリング、関係組織や教員、学生へのアンケート調査が行われている。

毎年度の点検・評価結果は報告書にまとめられ、全教職員に配布される。また、報告書における提言は、該当する部局の将来計画検討委員会で検討された上で、提言に関係する委員会へと付議され、改善されることになるが、資金的な制約等から改善に至っていないものもある。

改善実績としては、学部 3・4 年生を対象にした留学・海外研修等に関するアンケート調査の結果を受けて問題提起が行われ、これに基づき改善策を検討した結果、「休学留学」の制度が実施されることとなった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 教育・学生交流については、「海外の優

れた大学等との交流を実質的に推進することにより、本学の研究及び教育を国際的に高水準化する」という基本方針の下に、外国の大学等との交流協定締結を推進しており、国際交流委員会がその実施計画を審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 国際交流協定については、現在 31 カ国 1 地域の 61 の大学等との締結が行われている。

外国語学部の日本課程へは外国人留学生（定員 30 名）と日本人学生（定員 15 名）を共に受入れ、前期 2 年間をほぼ同一のカリキュラムで学習している。

学生の海外留学については、国際交流協定校との交換留学制度があり、留学中の学習成果は単位互換の対象となる。この制度で奨学金を受けて留学できる学生は例年 10 余名である。また、休学留学において修得した単位の認定制度が、平成 15 年度から行われている。

学内学生間の交流については、チューター制度による勉学・生活両面での支援体制がとられており、平成 14 年度には 251 名の学生が活動している。

私費留学生への経済的支援制度として、授業料の免除制度、留学生支援の会による無利子での貸付け、百周年記念教育研究振興基金（以下、百周年基金）による私費外国人留学生に対する無償奨学金などが行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 外国人留学生の受入れは、平成 10 年度以降、474, 555, 614, 665, 635, 631 名と推移している。

交流協定に基づく学生派遣は、毎年度 50 名程度である。また、大学が把握している休学による留学者は、平成 14 年度で 276 名であり、その地域別内訳は、欧州 47%、アジア 30%、北米 12%の順に多く、35 の国と地域に及んでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 留学生受入れの波及効果として、留学生と学部学生の協力により NGO が組織され、ビルマの僧院に預けられた孤児たちの就学支援活動が行われている。

学生の海外留学については、「留学・海外研修等に関するアンケート調査結果報告」によると、「留学・海外研修の成果はあったと思いますか」という質問に対して、35.3%が「期待以上」、53.8%が「期待通り」と答えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 3 国際会議等の開催・参加

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際会議の開催・参加については、AA 研等の各部局や学内三研究所（海外事情研究所、語学研究所、総合文化研究所）又は教員個人や研究グループが実施主体となる。全学的な支援組織としては、教育改革・研究推進室と事務局研究協力課がある。

教育改革・研究推進室の役割は、教育・研究活動の全



学的な視点からの改革、水準向上のための基本方針の立案、各部局における活動の統括・調整である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 国際会議等の開催・参加に関する活動目標については、グランドデザインにおいて明記されており、これを学内外へ周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 平成 14 年度から全学点検評価委員会によって全学統一での点検・評価が行われており、研究 (32 項目)、国際交流 (15 項目) が点検項目とされた。国際会議等の開催・参加に関しては、「研究内容を内外に発信する体制」、「外国の大学、研究機関、研究グループ、研究者等との共同研究、研究交流の状況 (国際シンポジウムの開催等)」等が点検項目とされた。

改善のための情報収集については、全学点検評価委員会が学内の出版物等から基礎的な情報を収集するほか、全教職員にアンケートを実施して情報収集を行っている。また、必要に応じて個別のヒアリングや担当事務部門へのデータの取り纏め依頼により情報収集を行っている。

評価結果は、全学将来計画検討委員会、各部局の教授会及び将来計画に関わる委員会等にフィードバックされる。

改善実績としては、AA 研の主催する国際シンポジウムで AA 研研究者による発表が少ないという問題点が、平成 13 年度の点検・評価報告書での指摘により改善されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際会議等の開催については、全学的な活動計画は策定されていないものの、部局や学内施設又は科学研究費補助金を受給して活動する国際共同研究グループが開催する国際会議等については、各々が進める国際共同研究等の実施計画に取り入れられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 国際会議等の開催・参加については、平成 13 年度から科学研究費補助金の間接経費、AA 研のリーダーシップ経費等が活用されている。

一部部局の共同研究や特定の共同研究においては、国際会議等の開催が義務付けられている。AA 研は、所内の重点共同研究プロジェクトに国際シンポジウムの開催を義務付けており、21 世紀 COE プログラムも同様である。

外国語学部及び留日センターの教員については、それぞれのセクション内での授業調整等による協力を通じて国際会議への参加を支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際会議等の開催については、平成 10 年度以降、3, 5, 9, 5, 6 件と推移している。

国際会議等への参加については、平成 10 年度以降、13, 26, 30, 48, 61 件と増加傾向で推移している。開催地の内訳は、日本国内 26, 北米 23, ヨーロッパ 29,

東アジア 38, 東南アジア 23, 中東 5, オセアニア 17, アフリカ 1, 不明 16 であり、参加国の多様性に特徴がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 国際会議等の開催については、会議に参加した外国人研究者達の満足度の高さや国際交流面での成果の高さが窺えるコメントが多数確認された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際共同研究の実施・参画については、前述の「国際会議等の開催・参加」と同様に、AA 研等の各部局や学内三研究所又は教員個人や研究グループが実施主体となる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 国際共同研究の実施・参画に関する活動目標については、グランドデザインにおいて明記されており、これを学内外へ周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 平成 14 年度の全学統一の点検・評価において、国際共同研究に関しては、「研究活動を活性化させるための体制」、「研究活動等の実施状況や問題点を把握するための方策」等が点検項目とされた。

点検・評価の結果は全学将来計画検討委員会、各部局教授会、それぞれの部局の将来計画などに関わる委員会などにフィードバックされ改善策が検討される。

改善実績としては、「海外の研究機関との協定が、便宜供与に関連するものに限定されている」との指摘に対し、平成 13 年度には日本学術振興会の日豪研究協力プログラムの採択及びインドネシア社会科学院との学術交流に関する申し合わせと科学研究費補助金を用いた実質的な共同研究活動の開始など、近年大幅な改善が見られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際共同研究については、多くの場合、科学研究費補助金を資金源としており、申請が採択された時点で、各研究グループ等が実施計画を策定している。

21 世紀 COE プログラム史資料ハブ地域文化研究拠点では、「史資料ハブの充実」に関する活動計画に基づいて組織された 4 つの史資料収集・研究班が、それぞれ年次計画を策定して活動し、全体で目標の達成を目指している。

国際的な学術出版活動の維持・拡大については、外部査読者を加えて質の向上を図ることが計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 国際的な共同研究を推進するために、外部資金等の獲得に向けた説明会や個別指導等を行っている。

AA 研では、交流協定が便宜供与に関連して限定されてき

たことへの反省から、国際交流協定における学術交流の実効化として、交流協定に基づく共同研究を重視している。

海外出版・寄稿については、AA 研及び学内三研究所の発行する定期刊行物に外国人研究者の論考と日本人研究者の外国語論文等を掲載している。また、研究者の海外の学術雑誌、論集、著書等への寄稿や出版などの活動を奨励・推進すべく、ネイティブ・チェックの経費をリーダーシップ経費等を用いて支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際共同研究については、平成 10 年度時点で 12 件実施しており、以後、17, 14, 13, 14, 13 件（複数年に渡るものは重複して計上）と推移している。うち科学研究費補助金によるものが多く、24 件に上っている。次に多いのが「各種団体等」の国際共同研究で、オーストラリア、フィリピン、中国、台湾の研究機関との共同研究が合わせて 4 件実施されている。

国際的な学術出版については、平成 10 年度以降、7, 13, 12, 15, 7 件と推移しており、そのうち毎年 5 件は、AA 研と学内三研究所によるものである。海外出版物への論文寄稿・掲載は、2, 7, 6, 5, 9 件と推移しており増加傾向である。また、海外での単著・編著・訳書出版は、過去 5 年間で計 4 冊が刊行されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 国際共同研究の実施における連携・協力の相手先の満足度については、AA 研客員研究員（ハワイ大学教授）の肯定的なコメント等が確認された。また、国際共同研究を着実に実施してきたことの成果として、「21 世紀 COE プログラム」での採択等に繋がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 開発途上国等への国際協力活動参加については、外部機関等からの要請に基づき専攻語教室や教員個人が対応しており、大学としては、学長裁量経費等による支援を行う。また、企画広報室が中心となり協力活動を希望する学生に情報提供を行っている。

国際的なイベントへの参加・協力についても、同様に専攻語教室等が主体の活動である。

外国教育施設への教育支援については、留日センター日本語教育推進企画部が、派遣する日本語教員の事前教育、外国における日本語教育に対する教員派遣を含む援助及び国内外における日本語教育情報ネットワークの企画・実施並びにこれに関連する教材・教授法の開発を担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 外国教育施設への教育支援については、「国際教育協力の現状と課題－REX プログラム

10 年の総括と展望」や、毎年発行する「センター年報」の中で、活動目標を記載し、関係諸機関に配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 外国教育施設への教育支援については、全学の点検・評価委員会が毎年度行っている点検・評価の対象となっており、その結果は報告書に掲載され、部局の関係組織などにフィードバックされる。

REX 事業への協力については、修了時のアンケート調査により次年度に改善が図られている。また、「国際教育協力の現状と課題」において提言がなされ、その一つとして、「帰国教員の組織化」があり、関係者を招いてのシンポジウム開催や組織化のための「REX NET」の立ち上げが行われた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 当該活動分類における各活動については、「異文化間の相互理解に寄与し地球社会における共生の実現に貢献できる人材を養成する。」との方針の下に、上述の各実施組織において実施計画を策定し活動している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 開発途上国等への国際協力活動参加は、JICA 等の要請に応え、在学生や卒業生を通訳・翻訳等のボランティアとして派遣している。カンボジア語やラオス語等を専攻する学生が派遣されている点に特徴がある。

留日センターは、国費学部留学生等に対する 1 年間の予備教育の実績を背景に、外国教育施設への教育支援を行っている。これは、中国吉林省・東北師範大学・赴日本国留学生予備学校への日本語団長派遣と外国教育施設日本語指導教員派遣事業（REX プログラム）の事前研修であり、前者は日本語教員の中から毎年 1 名を 6 ヶ月間派遣し、後者は、海外の初等・中等教育機関に日本語指導教員として派遣される教員を対象に、日本語教授法や語学・文化・社会事情等の事前研修を毎年約 3 ヶ月間行っている。

REX 事業への協力として、各分野の専門家を講師に迎えるとともに、留日センター教員が各自の専門分野に応じた講義を受け持つ。また、留日センター内で日本語の授業見学、横田基地の高校生に対する 2 週間の実習教育等も行われている。さらには、国際交流基金における海外からの日本語教師研修授業の見学も組み込み、交流にも努めている。研修を担当する日本語教育推進企画部では、「国際理解教育への展望」というテーマで座談会を開き、帰国後の教育に還元するための方策及び派遣教員によるネットワーク作りに対する支援を行っている。

中国吉林省・東北師範大学・赴日本国留学生予備学校への派遣教員は、毎年団長を務め、プログラムのコーディネーターとして 6 名の日本人チームの統率を図りながら、中国側スタッフと協力関係を築いている。また、中国側教員の協力のもとに、漢字圏の学生を対象にした教材開発を行い、毎年、予備学校で教科書として活用されている。

国際的なイベントへの参加・協力については、国際学

会への外国人出席者のアテンド、イベントのコーディネーター、国際競技大会の運営への協力等を行っている。  
以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 開発途上国等への国際協力活動参加については、平成10年度以降1, 1, 4, 12, 8, 5件と推移している。また、国際的なイベントへの参加については、平成10年度以降1, 1, 0, 1, 4件と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 中国吉林省・東北師範大学・赴日本国留学生予備学校の進学博士班と修了博士班の修了生は、日本で学位取得後、母国での就職、第3国に再度留学、日本での就職など各方面で活躍しており、知日派の形成に貢献している。

REXプログラムの事前研修については、研修受講者の帰国後の報告により、研修の成果や、それを踏まえての海外での日本語教育経験等に対して満足している旨のコメントが確認された。また、当該活動の波及効果として国際理解教育推進に繋がっている事例も挙げられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 6 日本社会における国際交流・国際理解

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 在日外国機関等との協力については、基本的に学部専攻語教室が実施主体となる。

国際交流に関わる講演会、研究集会等の開催の企画・実施・支援については、基本的にそれぞれの専攻語教室や、学内三研究所が企画し実施している。資金については、岩崎民平基金や百周年基金等の独自の基金、科学研究費補助金等の外部資金、また学外基金を活用している。

地域と連携した留学生交流支援は、留学生課が留学生に対する情報提供や参加募集、企画内容への助言等を行い、企画広報室が、地域との交渉や企画等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 在日外国機関等との協力・交流活動及び国際交流に関わる講演会、研究集会等開催の企画、開催、支援については、授業時間を利用しての周知やチラシやポスターによる広報が行われている。

各専攻語教室や学内三研究所等は、各々のウェブサイトに講演会等の催し物等を掲載しており、これらの情報は、メールにより企画広報室で把握され、全学広報委員会のホームページ・ワーキンググループの判断で、大学のサイトのトップに見出しを掲載し、該当サイトへのリンクを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 全学統一での点検・評価において当該分類に関しては、「各国在日大使館との協力関係」、「公開講座や出張講座の実施方針と実施状況」、「留学生に対する指導・助言サービス体制」等について点検・

評価が行われ、全教職員へフィードバックが行われた。  
以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 「在日外国機関等との協力」及び「国際交流に関わる講演会、研究集会等開催の企画、実施、支援」については、当該大学が企画の主体となる場合は、専攻語教室や学内三研究所が計画を策定し実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 在日外国機関等との協力として、在日外国機関等から講師を招いての講演・交流の実施、在日外国機関等のイベントにおける通訳等としての学生派遣、在日外国機関等の職員への日本語の教授等が行われている。資金面については、在日外国機関側によって負担されることが多い。

国際交流に関わる講演会、研究集会等の開催の企画・開催・支援については、JICA、国際交流基金、イタリア文化会館、国際言語文化振興財団等の学外団体や科学研究費補助金、また岩崎民平基金、中野健三基金、百周年基金等の学内基金の援助等を受けつつ、国際的規模の講演会を主催・共催している。また、自然災害や戦争によって荒廃した地域の復興のためのキャンペーンへの協力、日本学術振興会等の招きで来日した学識経験者の講演への協力、講演内容を翻訳しての学術誌での公表などである。

地域と連携した留学生交流支援については、留学生支援の会から資金援助を受け、留学生と日本人家庭の交流であるホームビジット等の活動が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 在日外国機関等との協力については、アメリカ、イギリス、中国などを例外として、ほとんどの専攻語教室が在日大使館と何らかの連携・協力関係をもっている。特に、アジア系言語の国々との交流が強い。

国際交流に関わる講演会、研究集会等の開催の企画・開催・支援の平成10年度以降の実績として、大学主催の講演会等は、2, 0, 2, 5, 12件と推移し、他団体の催し物への参加は、1, 3, 1, 3, 5件と推移している。講演会等の開催に付随した海外の研究者や文化人等からの大学の紀要等への寄稿は、4, 6, 4, 1, 2件と推移している。

地域と連携した留学生交流支援の実績として大学で把握しているものは、過去5年間で53件行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 地域と連携した留学生交流支援の効果としては、留学生を地域の学校や公的機関に短期間派遣する短期国際交流員制度等の東京都北区との継続的な提携事業が、着実に地域に根付き、東京都北区は平成11年に自治大臣から「世界にひらかれたまち」として表彰された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## VI 評価項目ごとの評価結果

東京外国語大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，日本社会における国際交流・国際理解）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### ◇目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生日本語教育センターでは，国費外国人留学生等に対する学部及び大学院の入学前予備教育を行っており，留学生教育部，日本語教育推進企画部，留学生指導部のそれぞれが各事業目的を着実にやっていることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」に関して，外国人留学生については点検・評価が重視されており，点検・評価委員会とは別に留学生問題検討分科会も独自の改善への取組を行っていること，全学及び部局のそれぞれが恒常的に点検・評価を実施し，各部局の将来計画検討委員会等で問題点を改善するための検討がなされていること，全学統一での国際交流に関する詳細な点検・評価を実施したことなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### ■貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### ◇特に優れた点及び改善を要する点等

大学の全活動状況に関する全学的な調査が全学点検・評価委員会によって行われている。全学での統一的な点検・評価活動が，平成 14 年度からスタートしており，第 1 回目の調査では 343 項目についての点検・評価が行われた。研究（32 項目），国際交流（15 項目）などの項目が立てられており，全学レベルで問題点に関する調査，ヒアリングなどの情報収集が積極的に行われていると言える。この点検・評価活動の結果は全学将来計画検討委員会，各部局の教授会や将来計画などに関わる委員会などにフィードバックされ，問題点に関する情報を有効に改善に結びつけるシステムが整備されており，特に優れた改善のための体制である。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### ◇目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，アジア・アフリカ言語文化研究所において外国人研究者に対する出版支援や客員研究員の研究成果を帰国後発表する際の援助等を行っていること，アジア・アフリカ言語文化研究所の助手について「研究未開発言語・文化研修のための現地調査研究」という長期海外研修制度により常時 2 名の助手を 2 年間の期間で海外へ派遣していること，活動の分類「教育・学生交流」に関して，学生の海外留学に際し当該大学での身分が休学扱いであっても留学先で取得した単位の認定が可能となる「休学留学」制度を創出したことなど，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，海外出版・寄稿についてアジア・アフリカ言語文化研究所及び学内三研究所の発行する定期刊行物等に外国人研究者の論考と日本

人研究者の外国語論文等を掲載し続けていること、研究者の海外の学術雑誌、論集、著書等への寄稿や出版等の活動を奨励・推進すべく、ネイティブ・チェックの経費をリーダーシップ経費等を用いて支援していることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

### Ⅱ 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### ◇特に優れた点及び改善を要する点等

大学院地域文化研究科国際文化講座では教員任期制を導入しており、特に助教授ポストについては、任期を1年と限って世界の第一線で活躍している研究者を1年交代で任用することとしている。これにより、先端的な研究成果を大学院生に教授するとともに、在任期間における他の教員との研究交流を通じて海外との研究ネットワーク強化の手がかりとすることが図られている。必ずしも外国人であることを必要条件としていないが、結果として優れた外国人教員を受け入れることとなっており、特に優れた活動の方法である。

外国語学部の日本課程は、その前身の特設日本語学科から35年の伝統を持ち、日本語・日本文化を専攻する外国人留学生（定員30名）と日本人学生（定員15名）を共に受入れ、前期2年間は、ほぼ同一のカリキュラムを同じ教室で学んでいる。これは2年間を通じて、外国人留学生と日本人学生が直接交流し、お互いの文化の理解を深めるものであり、かつ当該大学の特色と言える取組である。

## 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### ◇目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、外国人研究者の受入れ及び教員の

派遣における実績が増加していること、活動の分類「教育・学生交流」に関して、外国人留学生の受入れ件数が増加していること、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、国際会議等の開催が着実に実行されており、参加件数についても増加していること、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、国際共同研究が一定の資金を背景に着実に実行されていること、国際的な学術出版として、アジア・アフリカ言語文化研究所及び学内三研究所の研究成果を継続的に刊行してきたこと、海外出版物への論文寄稿・掲載の実績に増加傾向が見られることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、当該大学の開催した国際会議に参加した外国人研究者達の満足度の高さや国際交流面での成果の高さが窺えるコメントが多数確認されたこと、活動の分類「日本社会における国際交流・国際理解」に関して、地域と連携した留学生交流支援活動の継続的な実施により東京都北区が自治大臣から「世界にひらかれたまち」として表彰されたことなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

### Ⅱ 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

#### ◇特に優れた点及び改善を要する点等

留学生を地域の学校や公的機関に短期間派遣する短期国際交流員制度、日本の家庭を訪問するホームビジット、異文化理解シンポジウム、日本文化交流会などの東京都北区との継続的な提携事業が着実に地域に根付き、東京都北区は平成11年に自治大臣から「世界にひらかれたまち」として表彰された。このことは、当該大学の活動が地域社会の国際交流に対するニーズに十分応えた活動であったことを示しており、活動の効果は特に優れていると判断できる。

## ◇ 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 活動の実績及び効果</p> <p><b>【評価結果】</b> 国際共同研究については、平成10年度時点で12件実施しており、以後、<u>6, 3, 6, 4, 3</u>件と推移している。</p> <p><b>【意見】</b> 「6, 3, 6, 4, 3件と推移している。」を、「17, 14, 13, 14, 13件と推移している。」に修正していただきたい。</p> <p><b>【理由】</b> 自己評価書39～40ページに記載したように、本学は国際共同研究の大半を複数年度にわたって実施している。これに対して機構が提示されている数字（6, 3, 6, 4, 3）は各年度において新たに発足した国際共同研究の年度別総数である。それゆえ、「平成10年度時点で12件実施して」というと機構がお示しになっているように、各年度に実施されている国際共同研究の件数を平成11（1999）年度以降についても年次的に示すのであれば、17,14,13,14,13件となる。</p> <p>本件については、本来なら「ヒアリングにおける確認事項」に対する回答あるいはヒアリングにおいて本学から指摘すべきであった。指摘が遅れた点についてはお詫びしたい。</p> <p>なお、念のため、本学における国際共同研究の実施期間一覧表を下に添付するので、上記の件数を確認していただきたい。</p>	<p><b>【対応】</b> 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『国際共同研究については、平成10年度時点で12件実施しており、以後、17, 14, 13, 14, 13件（複数年に渡るものは重複して計上）と推移している。』</p> <p><b>【理由】</b> 申立ての内容が適切であると確認できたため修正した。</p>

申立ての内容							申立てへの対応						
	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度							
オーストラリア国立大学アジア太平洋 問題研究所との国際共同研究(斎藤照子 ほか)		*	*	*	*								
日治時期日本学者対台湾南島語的調 査研究資料(三尾裕子ほか)				*	*	*							
中国律学研究プロジェクト(陶安あ んど)		*	*	*	*	*							
'Liberalismus und Logischer Empirismus'(中山千香子)	*	*	*										
ヨーロッパ統合下の西欧諸国の移民と 移民政策の調査研究(若松邦宏)	*	*	*										
EU地域政策の展開と地域の文化・言語 問題の実態(若松邦宏)				*	*	*							
西欧諸国における地域分権・地域主義の 動向とその社会・文化的影響(若松邦宏)											*		
アフリカ・バントゥ文明の技術史的研究 ー博物館国際協力によるその拡大の 歴史の解明(加賀谷良平)				*									
北部中央バントゥ諸語の記述・比較研究 (加賀谷良平)						*							
Transitivity and Actancy in Syntactic Typology(菊澤律子ほか)	*	*											
フィリピン、カガヤン州ラロ町ラロ貝塚 群の調査・研究(小川英文)	*					*							
総力戦体制後の社会とポストコロニア ルの文化(中野敏男ほか)	*	*	*	*									
中国人の日常生活における文字文化(依 藤醇ほか)	*	*	*	*									
変容する戦後東アジアの時空間ー戦 後/冷戦後(中野敏男ほか)											*		
国際学術研究に関する総合調査研究(石 井博ほか)	*	*	*										
シヤン文化圏における言語学的・文化人 類学的調査(新谷忠彦ほか)	*												

申立ての内容							申立てへの対応							
インド諸言語のための機械可読辞書とパーザの開発 (ペーリ・パースカララオほか)	*	*												
イスラム圏における交通システムの歴史の変容に関する総合的研究 (家島彦一ほか)	*	*	*											
東南アジア島嶼部における国際移動に関する文化人類学的研究 (宮崎恒二ほか)	*	*	*											
東アジア沿岸地域における民俗文化再生過程の人類学的研究 (三尾裕子ほか)	*	*	*											
中央アジアにおける共属意識とイスラムに関する歴史的研究 (新免康ほか)		*												
北東中央パントゥ諸語の記述・比較研究 (加賀谷良平ほか)		*	*	*										
アジアの文字と出版・印刷文化及びその歴史に関する調査・研究 (町田和彦ほか)		*	*											
デジタル化の基盤としての出版印刷文化と活字字体史研究 (芝野耕司ほか)		*												
マダガスカルにおける民族集団の生成理論と民族間問題 (内堀基光ほか)		*												
サラワク先住諸民族社会における自然環境認識の比較研究 (内堀基光ほか)			*	*	*	*								
南アジア諸言語に関する基礎語彙・文法調査 (ペーリ・パースカララオほか)			*	*	*									
ボルネオ及びその周辺部における移民・出稼ぎに関する文化人類学的研究 (宮崎恒二ほか)				*	*	*								
海外学術調査・フィールドワークの手法に関する総合調査研究 (石井博ほか)				*	*	*								
アジア・アフリカにおける多言語状況と生活文化の動態 (梶茂樹ほか)				*	*	*								
地方独立移行期マダガスカルにおける資源をめぐる戦略と不平等の比較研究 (内堀基光ほか)						*	*							



申立ての内容							申立てへの対応							
仏領西アフリカの植民地統治をめぐる住民側の記憶とその文字化保存に向けた調査 (真島一郎ほか)					*	*								
1990年代半ば以降のイスラム世界におけるジハード理論の変容と実践の研究 (飯塚正人ほか)					*	*								
未調査のバンドゥ諸語および隣接諸言語の記述・比較研究 (加賀谷良平ほか)						*								
計	12	17	14	13	14	13								